

融資稟議支援システム

Loan Request for Decision Support System

福田 富士夫

要約 銀行の融資業務は、大きく分けると、貸出し案件を稟議・審査する業務と、実行・回収する業務の二つに分かれる。実行・回収業務を行うアプリケーションは勘定系オンライン・システムの一部として組み込まれ、全ての金融機関で使用されている。また、パッケージ数も多く、それを利用している金融機関も数多くある。一方、稟議・審査業務のアプリケーションについてはパッケージ数も少なく、システム化している金融機関は半数程度に留まっている。

本稿では、勘定系ホストで稼働していた融資稟議支援システムをオープン系で再構築し、その後、同システム基盤上で格付・自己査定システムを稼働させたS銀行のシステムについて述べる。

Abstract The loan business of a bank can be roughly divided in two categories, one is the examination for loan request, another the execution or withdrawal. In all financial institutions, the application program of execution or withdrawal is included as a part of online banking system. There are many solution packages for execution or withdrawal of a loan issue, and many financial institutions are using these packages. On the other hand, there are a few solution packages for examination of a loan request so only a half of all financial institutions have the computer system for that.

In this paper we describe about S bank. In S bank they had a decision support system for loan request under proprietary environment, and then they reconstructed that system under open environment, then added worked ranking/self assessment system.

1. はじめに

我が国金融機関のシステム化の歴史は長く、1955年に日本初のコンピュータ「UNIVAC 120」が東京証券取引所と野村証券に設置された時から始まり、常に産業界の先頭を走ってきている。コンピュータ導入当初は、オフライン処理による口座の入出金管理に活用されていたが、1960年代後半にはオンラインという形で処理ができるようになった。後に言われる「第一次オンライン」の時代である。当時のシステム化の目的は、省力化・効率化のみであり、利息計算を簡単にするだけのもので、普通預金や定期預金だけのものであった。1970年代後半には、「第二次オンライン」の時代となり、さらなる省力化・効率化を求めて貸付業務もオンライン処理がされるようになってきた。普通預金と定期預金を合わせた総合口座システムが誕生したのも、この時期である。1980年代から始まった「第三次オンライン」の時代は、膨大となったソフトウェア資産の生産性・保守性を容易にするために、プログラム言語もCOBOL等の高機能言語が採用されるようになった。また、同様の目的で機能別にシステム機器構成を分離するようにもなった。分離されたシステムを勘定系システム、情報系システム等のように、明確に分けて呼ぶようになったのもこの時期からである。現在は、第三次オンラインのコンセプトを継承しつつも、金融ビックバンや、金融業態の再編成の進展、IT技術の発展を背景に、今後の金

融システムがどうあるべきかを模索している時代である。

金融機関にとっては、今までの省力化や事務の合理化を目的としたシステム化ではなく、生き残りのための顧客の囲い込みや、より少ないリスクから最大限の収益を得るためのシステム化が必須の状況になってきている。営業基盤拡大を狙ったシステム（IT 技術の進展に伴うインターネット・バンキング等のチャネル多様化への対応や、顧客とのリレーションシップを築くための CRMS : Customer Relationship Management System, 等）や、営業基盤の堅牢化を狙ったシステム（経営管理や、リスク計量化等のシステム等）は、ますます重要になってきている。

本稿では、営業基盤をより堅牢にするために、融資稟議支援システムを再構築し、その後同システム基盤上に格付・自己査定システムを稼働させた S 銀行の事例を紹介する。

2. 融資稟議支援システム化の現状

2.1 金融機関におけるシステム化の現状

本題に入る前に、この章では日本の金融機関における融資稟議支援システムのシステム化の現状について述べる。

FISC (The Center for Financial Industry Information Systems : 金融情報システムセンター) が調査した融資稟議・審査支援システム化の状況 (平成 13 年 3 月 31 日時点と平成 14 年 3 月 31 日時点の状況) から、全体の傾向として以下のことが読み取れる。

- 1) 開発・稼働状況について
 - ・稼働済の金融機関は、平成 13 年と平成 14 年を比較してもあまり伸びていない。平成 14 年でも稼働済は 50% 以下である。
 - ・検討中と答えた金融機関が平成 13 年、14 年とも 30% 近くある。
- 2) システム開発の主たる方法について
 - ・独自開発が 50% 程度あり、パッケージ利用が 15% 程度と低い。
- 3) システムの形態について
 - ・クライアント/サーバの形態が増えてきているが、まだ 50% 近くが勘定系ホストのシステムである。
- 4) 出力 (検索) 端末の種類について
 - ・勘定系ホストのシステム形態が多いため、50% 以上が勘定系端末に出力している。

稼働済・開発中の金融機関でパッケージ利用が少ないのは、融資に関わる審査手法が金融機関により異なることに起因している。審査手法は、金融機関の経営上、積み重ねられてきた企業文化といえるものであり、審査に必要な稟議書・付属資料の数や様式については、金融機関毎千差万別である。このことが、パッケージ利用の少なさにつながっている。

2.2 本システム稼働前の S 銀行の状況

本節では、システム稼働前の S 銀行の状況について簡単に述べる。

S 銀行では、勘定系ホストと情報系ホストを利用した融資稟議支援システムが稼働していた。しかしながら、部分的なシステム化に留まり、担当者の手書き部分が多く、稟議文書の回覧や保存も手管理であった。システム的には、稟議文書関係の一部印書と決裁が機械化されていたにすぎなかった。

以下に本システム稼働前の融資稟議事務の流れを記述する。

1) 営業店での事務

- ① 勘定系端末から融資案件の情報を入力する。
したがって、勘定系ホストが保有するデータが稟議文書に印書される。
- ② 情報系端末から照会し、その内容を①で出力した稟議文書に手書で追記する。
また、付属資料についても情報系端末から照会し、手書きで作成する。
- ③ ①, ②で作成した稟議関連文書をまとめて(顧客から徴求した書類があれば合せて)、承認が必要な役席者や店長に回覧する。
- ④ 役席者や店長は、意見を稟議文書に手書きで追記する。
- ⑤ (店内で決裁が可能な融資案件の場合)
 - ・店内で勘定系端末より決裁オペレーションを行う。
 - ・勘定系端末より実行オペレーションを行う。
 - ・実行報告を本部に送る。
 上記案件の場合はここで事務の流れは終了する。
(店内で決裁が不可能な融資案件の場合)
 - ・店内の回覧が済んだ稟議関連文書を、行内メールにて本部に送る。

2) 本部での事務

- ① 営業店から送られてきた稟議文書を元に審査を行う。
本部意見を稟議文書に手書きで追記する。
決裁のための条件があれば、条件も記入する。
- ② 勘定系端末より決裁オペレーションを行う。
- ③ 電子メールにて営業店に決裁の通知、および決裁条件があれば知らせる。

3) 営業店での事務

- ① 本部からの通知を確認する。条件がある決裁の場合は、その条件を履行する。
(履行の管理はシステム化されていない。)
- ② 勘定系端末より実行オペレーションを行う。
- ③ 条件がある場合には、履行した情報を本部に送る。

3. S銀行での開発経緯

S銀行が融資稟議支援システムの開発を決定し、どのような経緯にてシステムを稼働・拡大させてきたかについて、表1に概略を示す。

4. 融資稟議支援システム概要

4.1 システム基盤からみた特徴

図1に示すとおり、本システムは、クライアント、APサーバ、DBサーバからなる3階層のクライアント/サーバ・システムである。このシステムの概要を端的に述べると、クライアントから要求された内容に従い、APサーバが各DBサーバ層(勘定系ホスト、情報系ホスト、融資支援サーバ)から必要なデータを集め、融資稟議関連文書を作成し電子保存した後、その文書を電子回覧し決裁するシステムである。

表 1 S 銀行の開発の経緯

| 年 | 月 | 内容 |
|-------|-----|---|
| 1998年 | 11月 | 業務革新実行委員会にて、融資業務の効率化策として稟議書類の電子化を行うことが決定される。 |
| 1999年 | 4月 | 第7次中期経営計画がスタートする。その計画の目標である、 ・融資営業力の強化 ・ローコストオペレーション体制の構築 を目指し、検討に着手する。 当初は、システムの基盤を中心に検討をスタートする。 |
| | 11月 | 本格的に融資稟議支援システムの開発に着手。 この時期から、本格的に業務要件について検討がなされた。 |
| 2000年 | 12月 | 融資稟議支援システムの開発完了 システム面は本番可能な状態となったが、営業店への教育が残っていた。 |
| 2001年 | 2月 | 営業店への教育を実施し、 融資稟議支援システムの5か店による試行を開始 |
| | 4月 | 格付・自己査定の開発に着手 |
| | 5月 | 融資稟議支援システムの稼働店拡大を開始 (稼働対象店には、稼働前に順次集合教育を実施) |
| | 8月 | 融資稟議支援システム全店で稼働 |
| | 12月 | 格付・自己査定システムのフェーズ1稼働 |
| 2002年 | 1月 | 格付・自己査定システムの営業店使用開始 |
| | 4月 | 格付・自己査定システムの全機能稼働 |

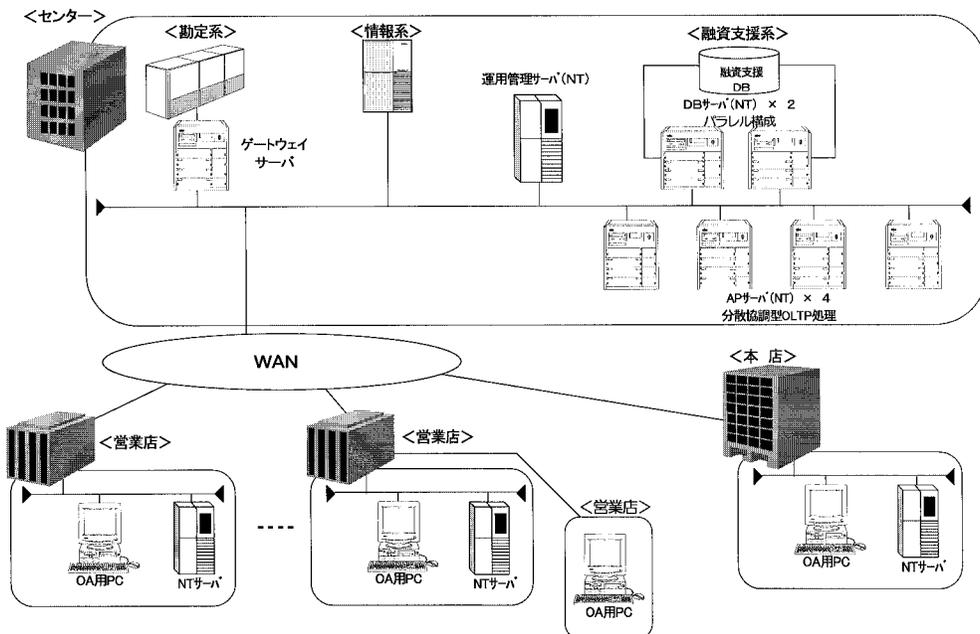


図 1 融資稟議支援システムの構成

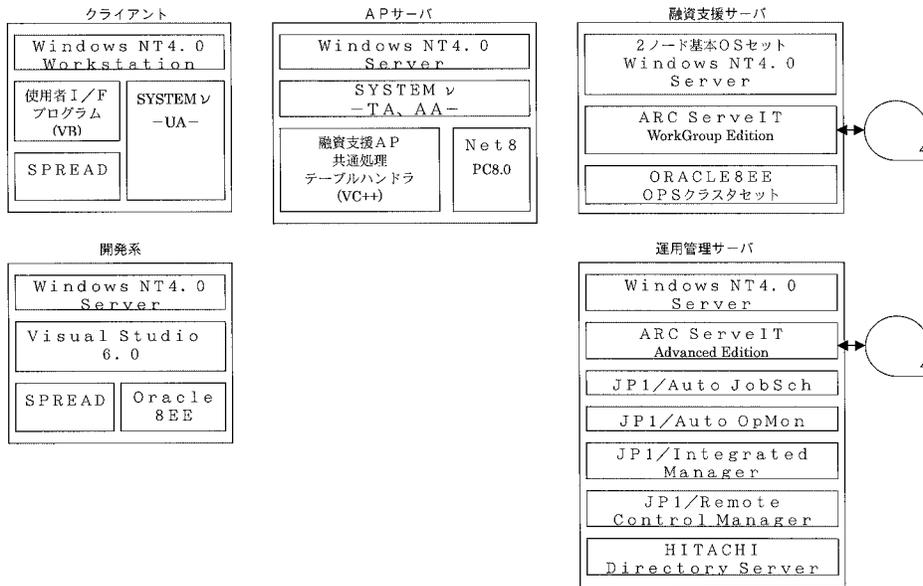


図 2 融資稟議システムで構築したソフトウェア構成

図 2 に融資稟議支援システムのソフトウェア構成を示す。クライアントのプログラムは VB (Visual Basic) で構築されている。当初は Web 化も検討したが、木目細かい画面制御の要求と、クライアントの処理能力の低さ、既存ネットワークの転送能力の低さ等の理由で、Web 化した場合には十分なパフォーマンスが期待できないことから断念した。AP サーバのプログラムは、VC++ (Visual C++) で構築されている。VC++ を選択したのは、クライアント要求を解読し、複雑な制御とパフォーマンスが要求されたためである。SYSTEM v [nju:] は CORBA (Common Object Request Broker Architecture) に準拠したソフトウェアで、ユーザ・インタフェースを実現する UA (ユーザ・エージェント)、アプリケーション処理を行う AA (アプリケーション・エージェント)、UA と AA の連携、およびオブジェクトの管理を行う TA (トランスファー・エージェント) から構成されている。VC++ で構築された AP サーバのプログラムは、上記 AA と結合した形で生成されて稼働する。

クライアントと AP サーバ間、AP サーバと勘定系ゲートウェイ・サーバ間のプロセス間通信は、CORBA 仕様で定められた分散オブジェクト技術の共通プロトコルである IIOP (Internet inter ORB Protocol) にて行っている (図 3)。

1) AP サーバと勘定系ゲートウェイ・サーバ間の通信について

勘定系ゲートウェイ・サーバと通信する場合、AP サーバは、クライアントからの入力電文を、既存の勘定系端末からの電文として組み立てられる内容に編集し、勘定系ゲートウェイ・サーバに送信している。勘定系ゲートウェイ・サーバは、勘定系端末と同様の電文形式に編集し、勘定系ホストに送信する。この仕掛けにより、勘定系ホストは融資稟議支援システムのクライアントからの電文を勘定系端末からの電文と同様に扱うことができ、既存のプログラム資産を修正せずに情報を渡すことが可能となっている。

勘定系ホストから返ってきた電文は、電文種別ごとに取り決められた電文形式に編集さ

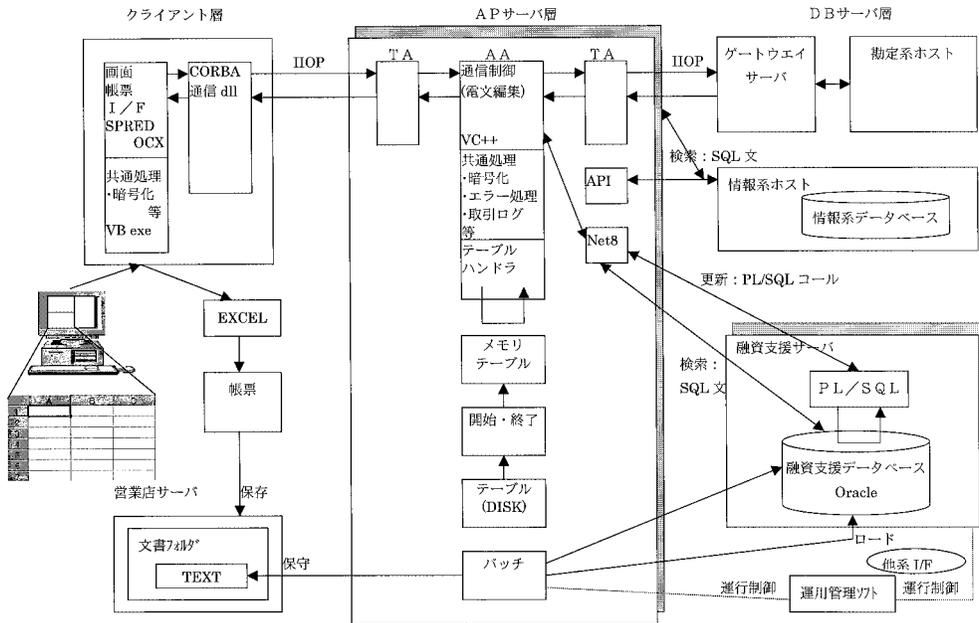


図 3 融資裏議支援システムと既存システムとの関連

れ、勘定系ゲートウェイ・サーバから AP サーバに渡される。AP サーバは、勘定系ゲートウェイ・サーバから受け取った電文を取引ごとに取り決められたデータに編集し、クライアントに返している。

AP サーバの電文編集処理は、ロジックとしてプログラム言語で記述する方法ではなく、下記の考え方により全てをテーブルウェア化する方法を採用した。

(テーブルウェア化にあたっての考え方)

処理の指示は設計書で記述された電文定義書から電文編集処理テーブルとして生成され、融資支援データベース内に格納されている。AP サーバは、稼働時にそのテーブルをメモリ上に読み込み、テーブルで指示された電文編集処理を行う(図4)。

テーブルウェア化の採用により、クライアントが必要とするデータ項目に変更はないが、

- ・データ供給元の、勘定系照会電文のレイアウトが変更された
- ・データ供給元が、勘定系から情報系等のように移動した

ようなケースの場合には、テーブルウェアの内容を変更するだけで対応が可能となっている。

また、このシステムを構築する際にも、すべてのデータを融資支援データベース上に構築する必要がなく、不足するデータのみ融資支援データベースに構築するだけで稼働可能である。統合的なデータベース構築が必要な場合についても、システム稼働後に他システムの稼働状況を踏まえて、段階的に移行が容易にできる仕掛けとなっている。

2) AP サーバと情報系ホスト間の通信について

AP サーバと情報系ホスト間は、検索のみであり SQL 文で処理を行っている。クライアントからは、SQL 文をすべて作成し、AP サーバに送信することも可能であるが、定型的な SQL 文の場合には、変更となるデータ項目のみ AP サーバに送信することで処理が可能となっている。無論、この場合の処理も、電文編集テーブルの定義に従って処理がな

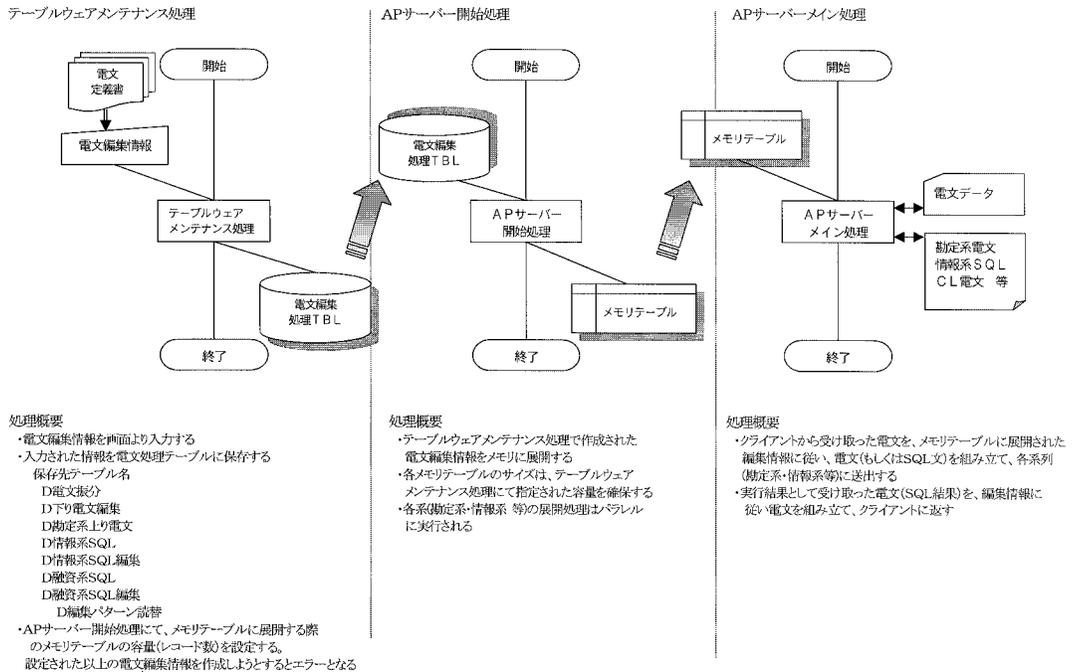


図 4 テーブルウェア全体フロー

される。

3) AP サーバと融資支援サーバ間の通信について

融資支援サーバ内には、

- ・本システムで作成された稟議関連文書
- ・本システムで使用する回覧、電文編集等の各種制御データ
- ・今回の業務要件にて追加となったデータ

が格納されており、検索以外に更新処理も行われる。

検索については2)で述べた内容と同様である。

更新は、PL/SQL で処理をしている。クライアントからの電文を編集し、PL/SQL をコールしている。この処理も、電文編集テーブルの定義に従って処理がなされる。

4) 品質面からの特徴

システム基盤の品質面からみた特徴を、以下列挙する。

① 信頼性

- ・サーバの主要機器はすべて2重化(電源部、ディスク等)。
- ・APサーバは4台による分散協調型。

クライアントは4台のAPサーバと通信可能であり、APサーバが障害となっても、仕掛中のクライアント以外は影響を受けず通常処理が可能である。

- ・融資支援サーバはパラレル構成

② 効率性

- ・APサーバは1台当たり10件の同時処理が可能。

また、クライアントは4台に対して処理要求を行い、処理に余裕があるAPサーバがクライアントの要求を受け付ける。

- ・クライアントと AP サーバ間は、必要なデータのみを送受信する。
文書の様式 (Excel にて作成) は、クライアント側にあり、AP サーバから送られてきたデータを貼り付けて文書を作成する。

また、文書の電子保存時も、データ項目のみ送信し融資支援サーバに保存している。

③ 安全性・機密性

- ・クライアントと AP サーバ間は暗号化して通信。
- ・オペレータ・カードによる担当者の識別管理。

④ 保守性

- ・AP サーバのデータ編集処理は、パラメータ化したテーブルで管理。
簡単な修正や追加はパラメータの変更で可能。
- ・JP 1 を使用したバッチジョブの自動運転を実現。
バッチジョブの処理順序やスケジュールの変更が容易。

4.2 業務面からみた特徴

融資稟議支援システムを業務面からみると、以下の特徴と利点がある。

1) 融資稟議・審査関連業務の効率化・合理化・省力化

- ① 1 台の PC で業務が完了するオールインワン型であり、過去の稟議資料の検索・閲覧作業が大幅に軽減される。
- ② 稟議書および稟議関連資料が電子化されることによりペーパーレス化が図られる。また、データベース上で管理・保存されることにより、稟議書の本部への発送業務、製本業務、保管業務が不要となる。
- ③ 電子保存された稟議書および稟議関連資料を、PC から回覧・決裁が可能となるため、審査業務のスピードアップが図られる。

2) ひな型利用機能による標準化

- ① 稟議書の作成時にひな型を利用したり、他の稟議書を複写して利用できる機能をもたせた。これにより、継続稟議や商業手形割引等のほとんどパターン化された稟議書は、経験の浅い担当者でも標準化された稟議書が作成可能となった。

3) 管理業務の厳格化

- ① 回覧時に稟議書に追記された各種の条件は、データベース上に自動的に管理されるため、営業店での転記作業が不要となり、転記相違や漏れ等のリスクが無くなる。
- ② 本部は、決裁時に付加した条件の履行状況をモニタリングすることが可能となり、営業店での履行状況チェックをタイムリーに行うことができる。

4) 現有他システムからの情報共有による開発コスト・期間の軽減

- ① AP サーバのデータ連携機能により、既存システムのプログラムやデータを最大限有効活用することができ、投資金額の圧縮と開発期間の短縮化が図られる。

図 5 は、S 銀行における融資稟議支援システムの導入後の事務の流れと、期待される効果について示している。

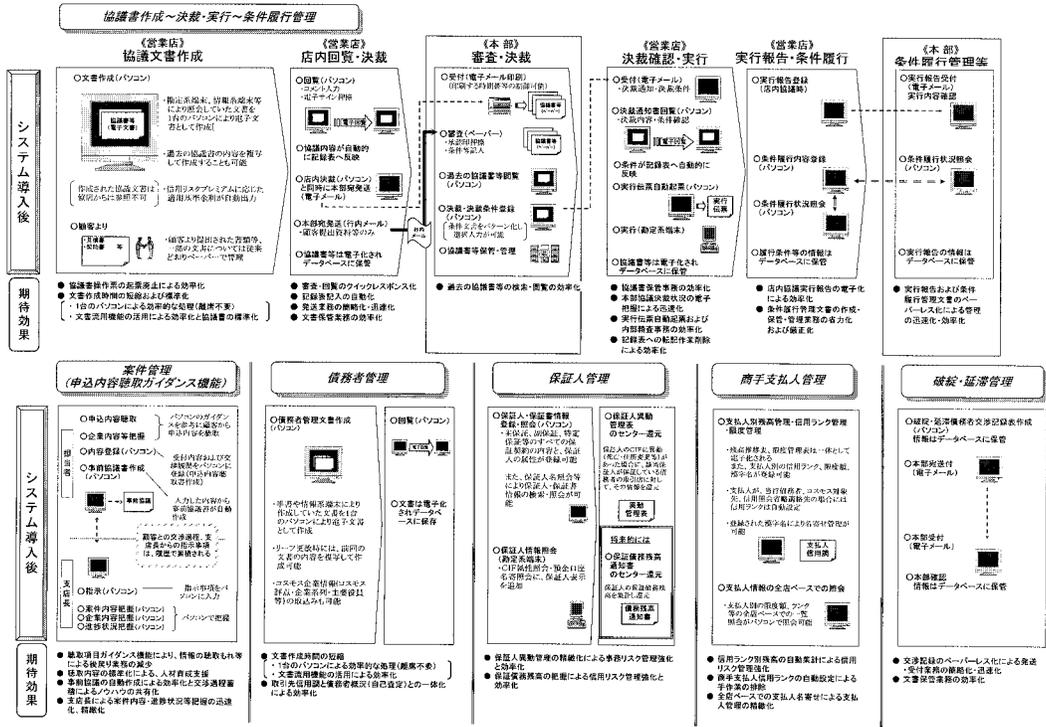


図 5 システム導入後における事務の流れと期待効果

5. 格付・自己査定システム概要

5.1 格付・自己査定業務について

本節では、格付・自己査定業務について簡単に説明を行う。

1) 格付業務

格付とは、金融機関が債務者に対して信用リスク (credit risk) を判断するために指標付けを行う業務である。一般的に格付という、アメリカのスタンダード・プアーズなどの格付会社が発表しており、「AAA (トリプルエー)」などの記号で、各大手企業の信用リスクの安全度を示しているのが有名である。金融機関は、格付会社が発表しない中小の債務者に対しても、自組織内で格付を行い、その格付に応じて貸出金利を決定している。

本システム稼働前の S 銀行では、債務者の決算期の財務情報を入手した時に年一回、格付業務を実施していた。なお、格付を行う稟議書は、動定系ホストからパッチ処理で印書され、2.2 章で述べた事務の流れに乗って、最終的に本部にて動定系端末より登録されていた。

2) 自己査定業務

金融庁 (旧金融監督庁) が 1994 年 4 月に公表した「金融検査マニュアル」の規程に従い、金融機関自らの責任で、年 2 回債務者の資産を査定し、査定結果を客観的に反映した財務諸表を作成する業務を自己査定と言う。債務者の信用リスクを管理する面から見ると格付と同様であるが、格付は金融機関独自の規則に則って実施されるのに対して、自己査定は「金融検査マニュアル」の規程に則って実施される必要があり、大手銀行が

ら信用金庫，信用組合まで海外拠点を含むすべての預金取扱金融機関が対象となる点が異なっている。

以下に，自己査定業務の手順について記述する。

① 債務者区分の決定

債務者の財務内容等を元に，正常先，要注意先，破綻懸念先，実質破綻先，破綻先の五つの区分分けを行う。

② 債権区分の決定

①で分類した債務者区分ごとの貸出債権（貸出金）について，担保や保証，返済能力等，回収の可能性に応じてⅠ分類～Ⅳ分類の4段階の区分を行う（表2）。

表2 自己査定による貸出債権の分類査定基準

| 債務者区分 | 債権区分 | | |
|-------|-----------|-----------|---------|
| | 優良担保・保証あり | 一般担保・保証あり | 担保・保証なし |
| 正常先 | I | I | I |
| 要注意先 | I | I, II | I, II |
| 破綻懸念先 | I | II, III | III |
| 実質破綻先 | I | II, III | IV |
| 破綻先 | I | II, III | IV |

③ 不良債権処理

①，②の作業にて，回収可能性に基づいて債権を分類していき，予想される損失額についての手当を行う。

・一般貸倒引当金の計上

正常先，要注意先については，過去の実績をもとに算出した各区分ごとの予想損失率から「一般貸倒引当金」を計上する（表3）。

表3 一般貸倒引当金の引当基準

| 債務者区分 | 引当基準 |
|-----------------|--|
| 正常先 | 各債務者区分ごとの債権の平均残存期間に対する過去3算定期間の貸倒実績率の平均値に基づき，今後の一定期間における予想損失額を算出する。 |
| 要注意先 (内要管理先) | |

・個別貸倒引当金の計上

破綻懸念先，実質破綻先，破綻先のⅢ，Ⅳ分類については，個々の債務者ごとに予想される損失額を算出し，「個別貸倒引当金」を計上，または償却を進めていく（表4）。

④ 自己査定と不良債権の開示

①～③の作業にて実施した自己査定の結果は，「金融再生法に基づく開示債権」「銀行法に基づくリスク管理債権」の二つの基準で公表が義務付けられている。

自己査定結果と「金融再生法に基づく開示債権」「銀行法に基づくリスク管理債権」

表4 個別貸倒引当金の引当基準

| 債務者区分 | 引当基準 |
|-------|--|
| 破綻懸念先 | 過去3算定期間の貸倒実績率の平均値に基づき、今後3年間の予想損失率を算定し、Ⅲ分類とされた債権に予想損失率を乗じて算出する。 |
| 実質破綻先 | Ⅲ、Ⅳ分類額全額 |
| 破綻先 | |

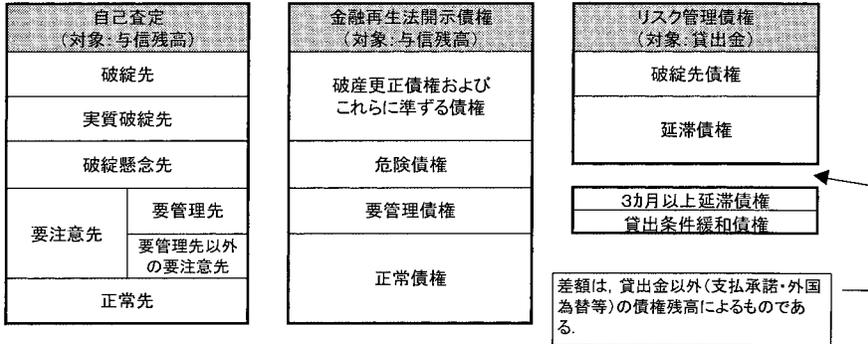


図6 自己査定、金融再生法開示債権、リスク管理債権の関係

の関係を図6に示す。

本システム稼働前のS銀行では、自己査定システムは稼働していたが、そのシステムでは6月末と12月末の仮基準日で、債務者ごとの債権と担保状況をリストに出力するところまでが対象範囲であった。営業店担当者がその出力情報に基づいて自己査定を行い、その結果をリスト上に追記して本部に報告する運用となっていた。営業店担当者にとっては、仮基準日に行う自己査定業務は、指定された期限までに報告が必要な一大イベント作業であり、大きな作業負担となっていた。このため融資稟議支援システムの要件定義時点から、同システム基盤上で自己査定システムを再開発することが予定されていた。

5.2 格付・自己査定システムの特徴

融資稟議支援システムではシステム面の抜本的な見直しを行ったが、担当者の早期習得を目的に業務プロセスはあまり見直しをしなかった。格付・自己査定システムは、融資稟議支援システムの基盤上で稼働しており、システム面からの独自の特徴はない。しかしながら、業務面においては、大幅な業務プロセスの見直しを行っている。それぞれ独立した業務であった年1回の格付業務と、年2回の自己査定業務を、債務者の決算期を基準として債務者ごとに双方とも実施することにより、営業店担当者の同業務の平準化と軽減化を図った。

また、融資稟議支援システムでは、操作の早期習得に重点をおき帳票出力カイメージで画面上に表示させていたが、格付・自己査定システムでは、入力作業負荷軽減に重点をおき、入力作業を効率良く行えるような画面表示とした(図7、図8)。

動等)で得られる最新の情報(保全情報等)を反映することが可能である。このことにより、最新データ(保全、格付、算式、残高)に基づいた自己査定分類額の自動再計算を、随時実施することが可能となった。

2) 格付の見直しが都度可能

日常の融資稟議審査を通して格付を随時見直すことができる。また、勘定系ホストや情報系ホスト等で補足可能な事象(金融機関シェアの減少、流動預金平残の減少、帝国データバンク評点の変動等)が発生した場合、アラームとして営業店に情報を還元することにより、格付の見直しを促している。

3) 債務者ごとの格付・自己査定の作業進捗管理が容易

債務者の決算情報が勘定系ホストに入ると、格付・自己査定に必要な債務者のデータが夜間バッチ処理の受け渡しで格付・自己査定システム側のデータベースに格納される。営業店では、格納以降、格付・自己査定の業務を指定された期限までに行う必要が発生するわけであるが、格付・自己査定の期限管理照会を行うことにより、容易に自店での格付・自己査定対象債務者の実施状況を把握することが可能である。

また、この期限管理照会では、担当者が格付・自己査定した後の、回覧状況(自店内での決裁、および本部発送後の本部内での決裁状況)も把握可能である。

4) 自己査定書類は電子保存

自己査定の結果の書類は電子保存されている。金融庁の入検時には、一括印書が可能であり、作業負荷の軽減に寄与できる。

5) 旧システム資産の有効利用が可能

本システムは、旧自己査定システム(地銀共同開発)に自己査定結果を受け渡すことができる。これにより、旧システムを利用した信用リスク分析や報告書類の作成等も従来通り使用可能である。

6. おわりに

本稿で説明した融資稟議支援システムは、本番以降S銀行担当者から好評を得、現在では格付・自己査定システムも含めると、ピーク日には約30万件のトランザクションが発生するシステムとなった。営業店、本部からの機能追加要求が多く、現在もレベルアップを続けている。現在稼働のシステムは、営業店側の担当者業務の効率化・合理化・省力化に力点が置かれていたが、今後は本部側の担当者業務にも注力した改善が進んでいくものと予想される。

また、本システムは日本ユニシス株式会社を通じて販売されており、平成15年1月末時点で2行にて稼働中、4行にて開発中の状況である。“2.1 金融機関におけるシステム化の現状”でパッケージ利用が15%程度と述べた現状を踏まえると、ある程度成果が出ているシステムと言える。

これは本システムが、

① 移植性に優れたシステム

- ・ APサーバのデータ収集機能により、各金融機関の事情に合わせたデータ構築が容易
- ・ 回覧制御(ワークフロー制御)を独自開発したことにより、各金融機関に合せた回覧フローのカスタマイズが容易

② 業務面の基本要件思想が、他金融機関からも理解しやすい

- ・ 稟議帳票を PC 上に表示し回覧することにより、融資稟議の現行業務から違和感なく移行が可能
- ・ 債務者の格付と自己査定を同時期に実行する業務プロセスが、営業店担当者の作業負荷軽減に有効

という、特徴を持ったシステムであったからだと認識している。

融資稟議業務や格付・自己査定業務は、金融機関内の組織や管理体制の変更、および金融庁からの通達変更に伴い、今後も継続的に修正が必要なシステムである。最近では、半期毎の自己査定業務が四半期毎に行う必要性が出てきており、各金融機関の自己査定システムの見直しが活発な状況となってきている。また、金融庁は検査マニュアルを改定し、米国式の引当算定方法である DCF (Discount Cash Flow) 法の適用を検討している。当面は、主要行の大口債務者の「要管理先債権」のみの適用で落ち着きそうであるが、対象が拡大された時には、対応は必須である。

このようなことから、本システムを採用の各金融機関では、今後の制度対応や、自行の業務改善に向けたユーザ会を発足しようとの気運が高まって来ている。今後は、ユーザ会を通じて本システムが、各金融機関において益々重要なシステムに成長していくことを願う次第である。

最後に、本システムの構築に祭り、多大なる支援と協力をいただいた S 銀行開発関係者各位、ならびに社内関係者各位に謝意を表します。

-
- 参考文献** [1] 財団法人 金融情報システムセンター「金融情報システム 増刊 49 号 通巻 250 号」
2001 年 11 月 1 日
[2] 財団法人 金融情報システムセンター「金融情報システム 増刊 51 号 通巻 260 号」
2002 年 11 月 29 日
[3] 社団法人 金融財政事情研究会「週刊 金融財政事情」2002 年 7 月 15 日

執筆者紹介 福田 富士夫 (Fujio Fukuda)

1974 年大阪府立工業高等専門学校機械工学科卒業。同年日本ユニシス(株)入社。入社以降、金融機関の勘定系オンライン・ユーザを中心とした SE サービスを担当。TRITON 開発と TRITON 適用客先への SE サービスを経て、地銀以下の金融機関に対する SE サービスと受託開発業務に従事。現在、システム・サービス本部金融第一システム統括部静岡システム部長。